

自主防災組織の育成・強化について



はじめに

大規模災害発生時には、幹線道路の寸断や、救助・救援要請の集中などにより、行政機関の防災活動が円滑に実施できないことが予想されます。

こうした大規模な災害が発生した場合、被害を最小限に食い止めるためには、それぞれの地域で自主防災組織を組織し、「みんなの地域はみんなで守る」という地域の自主的な防災活動が不可欠です。

こうしたことから、市では、自主防災組織の編成と育成・強化について呼びかけており、多くの地区で組織していただいています。しかしながら、中には未組織の地区や、自主防災組織が組織されていても、実質的な活動を行っていない地区もあります。

それぞれの地域で、自主防災組織の重要性について認識いただき、日頃からの防災訓練を通じて、地域の防災力を高めていきましょう。

自主防災組織の役割と活動について

自主防災組織とは

自主防災組織とは、「みんなの地域はみんなで守る」（岐阜県の行動計画理念）という、地域住民の連携の基つき、自主的に結成する防災組織のことです。

自主防災組織の必要性

災害は、いつ発生するかわからない上、災害の規模によっては、道路の寸断や救助・救援要請の集中により、行政機関による防災活動の早期実施が困難となることが想定されます。

このような事態が発生したときには、それぞれの地域内で協力して、お互いの命や財産を守ることが必要になります。また、地域の避難行動要支援者となる高齢者、身体等に障がいのある方や介助の必要な方に救助の手を差し伸べることができるのは、身近にいる地域の皆さんです。

自主防災組織を編成し、災害発生時の役割分担などの体制を整えておくとともに、避難行動要支援者、避難経路などの情報を共有することで、一人でも多くの命を守ることができます。

これからの防災対策は、地域住民が協力し、行政機関等と一緒に活動していくことが求められています。

自主防災組織の活動

自主防災組織には、平常時及び災害時の活動があります。

平常時の活動の成果が、災害時の活動に活かされますので、日頃から地域の皆さんで役割分担を決め、防災資材の備蓄状況や取扱い方法の確認や地域内の避難行動要支援者の情報確認などを行い、訓練を実施することが大切です。

【具体的な活動例】

平常時

- | | |
|---------------|---------------------|
| ○防災知識の習得・啓発活動 | ○避難路・避難場所の確認・点検 |
| ○防災訓練の実施 | ○防災資器材の整備・点検 |
| ○避難行動要支援者の把握 | ○地域の安全点検（危険箇所に見回り等） |
| ○地域内の事業所等との連携 | など |

災害時

- | | |
|--------------|-----------|
| ○避難誘導 | ○初期的応急対策 |
| ○救出・救護 | ○情報の収集・伝達 |
| ○給水給食・物資供給 | ○避難所の運営 |
| ○避難行動要支援者の支援 | など |

自主防災組織の規模

自主防災組織の規模は、効果的な自主防災活動を行うことができ、日常的に一体感を感じることができる規模が望ましいと考えられています。

そのため、自主防災組織は、区（組）等を単位の基本としますが、世帯数の少ない区（概ね 50 世帯以上が編成の目安）等は、地域の実情に応じて隣の区と合同で組織することが望ましいと考えられています。

防災計画の策定

自主防災組織を効率的に運営していくためには、日頃どのように対策を進め、災害時にどのような活動を行うのか具体的に示した防災計画を策定しておくことが望ましいと考えられています。

自主防災組織の編成

自主防災組織を結成し、活動を進めていくためには、組織を取りまとめる会長のもとに副会長、構成員一人ひとりの役割分担を決め、組織を編成する必要があります。

なお、地域ごとに必要な班や人員などが異なりますので、地域の実情を踏まえ、活動班を編成し、指揮者（班長）を定めることが必要となります。

【自主防災組織の編成例】

会 長

副会長

情報渉外班：情報の収集、伝達、他班との連絡調整

初期消火班：出火防止と初期消火

水 防 班：河川、水路の巡回、水防作業

救出救助班：避難できない住民や被災した住民の救出

救 護 班：けが人等の情報集約、応急手当

避難誘導班：避難場所等への避難誘導

災害時要支援者対応班：高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等のケア

給食給水班：避難所での飲料水の配給、炊き出しの実施

組織を担う人材の育成について

自主防災組織には、日頃から防災に関心を持ち、防災知識や技術を兼ね備えた人材が求められます。このため、市では、自主防災組織を担う方が防災活動の中心として活躍いただくために、次のような活動をしています。

1. 自主防災組織会長の専任化を推進しています。

区長等があて職として兼任するのではなく、防災に関心の高い方に継続した活動をしていただくことで、より効率的な自主防災組織の運営や災害対応ができると考えています。

2. 防災訓練実施支援を行っています。

防災訓練実施支援を通じて、防災知識や技術の普及・啓発を行い、自主防災組織を担う人材の育成を行っています。

*詳細は、「主な防災訓練メニュー」をご覧ください。

3. 防災リーダー養成講座を開催しています。

防災に関する知識や技術を兼ね備えた地域の防災リーダーを養成するために「瑞浪市防災リーダー養成講座」を開催しています。

この講座を受講された方は、「瑞浪市防災リーダー」として認定されるほか、希望される方は、日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験も受験できます。

*詳細は、「7月15日号の広報」をご覧ください。

